

令和 2 年度一般財団法人水戸市商業・駐車場公社事業計画

1 基本方針

商業・駐車場公社は、水戸市及び関係団体と連携を図りながら、水戸市内における商店街等の活動に対する支援のための事業並びに商業活動を支える駐車場の整備・運営等を行うことにより、商業の振興を図り、市民福祉の向上に寄与することを目的としております。

令和 2 年度は、引き続き本市の商業の活性化を図るため、平成 26 年度に国の認定を受けた「水戸市創業支援事業計画」の一環として開催する創業支援塾等を通じた人材育成や補助制度による商業振興策を行うほか、中心市街地に設置する「コワーキングスペース水戸」の管理運営を行うことにより商業及び創業支援を積極的に実施してまいります。「コワーキングスペース水戸」においては、新たな創業支援策を積極的に進め、更なる創業者数の確保に努めてまいります。

また、水戸市から指定管理者として受けている水戸市赤塚駅北口駐車場の管理につきましても、これまでの管理運営で培ったノウハウを発揮し、利用者のニーズに応える駐車場事業を公社営駐車場と併せて展開してまいります。

さらに、赤塚駅北口再開発ビル「ミオス」のビル管理及び店舗床貸借事業についても、関係権利者と調整を図りながら充実に努めてまいります。

2 事業計画

(1) 商業振興のための調査研究及び指導に関する事業

ア 公的機関補助制度、融資制度の研究及び利用の促進

前年度に引き続き、関係機関との連携を深めながら、県・市で行っている補助制度について情報の収集・整理研究を行い、商店会、創業を目指す方に対する周知及び利用の促進を図ります。

イ 情報ライブラリーの設置

商業活性化策の啓発を図るため、商業活性及びまちづくりに関連する資料及び図書を備え閲覧及び貸出を行い、利用者の要請に応えるよう内容充実に努めます。

(2) 商業振興のための人材育成事業

ア 創業支援塾の開催

空き店舗対策及び商業の活性化に資するため、中心市街地における創業・起業を目指す潜在的に創業意欲をもった人材を引き出す、創業支援塾を開講し、その内容充実に努めます。また、本講座を開催する前にプレ講座等を実施し、創業意欲ある人材確保に努めます。

さらに、卒塾後においても起業に向けての助言・指導を行うフォローアップの体制を整え人材の育成に努めてまいります。

イ 相談窓口の設置

創業や経営に関する相談窓口を設けて、創業前から創業後までトータル的なフォローアップの体制を整え、支援してまいります。

(3) 情報提供事業

ア ホームページの活用

平成 10 年度に開設したホームページの内容の充実を図るとともに、商店会情報及び駐車場情報を随時更新し、中心市街地への誘客に努めます。

(4) 商業振興のための支援事業

ア 商業振興事業への支援

商業振興のため創設した補助制度を生かし、調査研究事業及び活性化対策事業に対し助成を行います。また、関係機関と協議調整を行いながら、収益事業の限られた資金を有効に活用するよう努めます。

イ 下市商業振興事業への支援

備前堀の通年導水を契機として、商店会等が主体となって実施する下市地区の商業振興活性化に対し、水戸商工会議所と協調し支援します。

(5) まちなか活性化推進事業

ア 「コワーキングスペース水戸」の設置

起業・創業を目指す事業者の共有オフィスとして設置する、コワーキングスペース水戸の管理運営を行うことにより、创业者の独立を支援してまいります。

イ 創業総合窓口の設置

創業に関する疑問や課題を解決するための総合窓口を開設し、創業支援事業者と連携し、相談者の相談内容に応じた各種創業支援メニューを案内することにより創業支援の充実を図ってまいります。

ウ 伴走型創業支援コースの開催

創業を目指す受講者それぞれの状況や課題に合わせた支援メニューを提供し、コーディネーター等と連携して創業に導いていく伴走型創業コースを開講し創業前から創業後の支援をしてまいります。

エ 創業支援や商業活性化のための各種セミナーの開催

創業支援や商業の活性化等の各種セミナーを開催することにより、創業意欲のある人材や商業の活性化を担う人材の育成をしてまいります。

オ 相談員による相談窓口の設置

コワーキングスペース水戸内に専門員による相談窓口を定期的に開設し、起業・創業のサポートをしてまいります。

カ 各種情報の発信

コワーキングスペース水戸内の情報交流スペースにて、創業支援に関する情報や市内で実施される催し物及び観光情報等の各種情報を発信してまいります。

(6) 駐車場の管理運営に関する事業

ア 公社営駐車場の管理運営の充実

梅香高架下パーキング及び水戸駅南パーキングの管理運営を充実し、サービスの向上に努めるとともに収益事業の安定化を図ります。

また、水戸駅南パーキングについては、周辺駐車場の増加に伴い、利用者確保が厳しい状況であるため、今後の管理運営について関係機関と十分協議調整や連携を行い、収益の安定確保を図ります。

(7) 駐車場の管理受託

ア 市営駐車場の管理受託

指定管理者として指定を受けた、水戸市赤塚駅北口駐車場の管理者として市民サービスに努めます。

(8) 赤塚駅北口再開発ビル「ミオス」関係事業

ア ミオス店舗床貸貸借事業

ミオス1階の店舗共有者から一括して床を借り上げ、各テナントに対し貸貸借を行います。空き店舗となっている店舗については、引き続きテナント誘致を図るなど経営改善に努めます。

イ ミオス管理運営事業

ミオス管理組合から各施設の共用部分の管理業務を受託します。業務内容の効率化を図り、当該ビルの良好な環境の維持増進に努めます。

また、次の大規模修繕工事の実施に向けて組合員及び関係機関と調整を進めてまいります。

(9) 一般財団法人への対応

ア 公益目的支出計画の実施

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第119条の規定に基づき作成した公益目的支出計画の事業等の実施を推進し、一般財団としての運営の充実強化に努めてまいります。